

33	都市整備局	都市計画道路の整備方針に基づく検討
事業概要	<p>東京都では、都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、特別区及び26市2町と連携・協働し「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定した。</p> <p>本方針では、東京が目指すべき将来像を「環状メガロポリス構造の実現」「集約型の地域構造への再編」「安全・安心な都市の実現」とし、その実現に向け道路整備の基本目標を「活力」、「防災」、「暮らし」、「環境」と設定している。この基本目標を踏まえ、未着手の都市計画道路を対象に必要な性の検証を実施し、令和7年度までに優先的に整備すべき路線として320区間・約226kmを選定した。あわせて、必要性が確認されなかった9区間・約4.9kmを「見直し候補路線（区間）」、必要性が確認されたが、都市計画の内容を検討する必要がある路線として28区間・約30.4kmを「計画内容再検討路線（区間）」、東京の目指す将来都市像の実現に向け、新たに都市計画道路が必要となる8か所を「新たな都市計画道路の検討が必要な箇所」として抽出し、これらの路線の検討を進めることとした。また、令和元年度には、「整備すべきものは整備し、見直すべきものは見直す」との基本的な考えに基づき、整備方針（第四次事業化計画）により、必要な都市計画道路の整備を着実に進める一方で、東京都と特別区及び26市2町は協働で、優先整備路線等を除く未着手の都市計画道路の検証を行い、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、都市計画道路の見直しに関する検証手法や個々の路線の計画変更等の対応方針を示した。</p>	
これまでの経過	<p>昭和56年～ おおむね10年ごとに都市計画道路の整備方針（事業化計画）を策定</p> <p>平成28年3月 東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）策定</p> <p>平成28年12月 補助333号線（新たな都市計画道路） 都市計画変更告示</p> <p>平成30年6月 町田3・3・50号線（新たな都市計画道路） 都市計画変更告示</p> <p>平成30年7月 「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」 中間のまとめを公表</p> <p>平成30年12月 補助98号線（見直し候補路線） 都市計画変更告示 環状4号線（新たな都市計画道路） 都市計画変更告示 青梅3・5・29号線（計画内容再検討路線） 都市計画変更告示 青梅3・5・11号線（計画内容再検討路線） 都市計画変更告示</p> <p>平成31年3月 立川3・4・15号線（見直し候補路線） 都市計画変更告示</p> <p>令和元年11月 「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を公表</p> <p>令和2年2月 町田3・4・14号線（計画内容再検討路線） 都市計画変更告示</p> <p>令和2年8月 町田3・3・7号線（計画内容再検討路線） 都市計画変更告示</p> <p>令和2年9月 調布3・4・5号線（見直し候補路線） 都市計画変更告示</p> <p>令和3年1月 秋多3・5・8号線（計画内容再検討路線） 都市計画変更告示</p> <p>令和3年1月 町田3・4・13号線（計画内容再検討路線） 都市計画変更告示</p> <p>令和4年2月 町田3・4・12号線（既存道路による代替可能性）都市計画変更告示</p> <p>令和4年3月 環状4号線支線1（支線） 都市計画変更告示 放射第16号線（千代田橋、霊岸橋）（橋詰） 都市計画変更告示 補助112号線（旧土州橋）（橋詰） 都市計画変更告示 補助7号線（見直し候補路線） 都市計画変更告示 補助59号線（見直し候補路線） 都市計画変更告示</p> <p>令和4年6月 福生3・4・2号線（多摩橋）（橋詰） 都市計画変更告示</p> <p>令和4年10月 補助229号線（現道合わせ） 都市計画変更告示</p> <p>令和4年12月 放射14号線（現道合わせ）（支線） 都市計画変更告示 放射16号線（橋詰） 都市計画変更告示 放射31号線・補助110号線（交差点） 都市計画変更告示 国立3・1・11号線（現道合わせ） 都市計画変更告示</p> <p>令和5年2月 町田3・4・27号線（計画内容再検討路線） 都市計画変更告示</p>	

現在の進行状況	<p>「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」において、「見直し候補路線（区間）」、「計画内容再検討路線（区間）」、「新たな都市計画道路の検討が必要な箇所」として抽出された路線等について、都市計画変更等に向けて引続き検討中。</p> <p>また、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」で示した計画の変更予定路線（箇所）について、都市計画変更に向けて検討中。</p>		
今後の見通し	<p>引続き各路線において、都市計画変更等に向けて検討し、準備が整った段階で都市計画手続きに着手していく。</p> <p>また、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」で示した変更予定路線（箇所）について、準備が整った段階で都市計画手続きに着手していく。</p>		
問合せ先	都市整備局都市基盤部街路計画課	電話	03-5388-3291